

平成30年度 北海道小学校長会
第4回理事研修会
会長挨拶 2018.12.17



本日は、全道各地から、遠路お集まり
いただき、心から感謝申し上げます。

最初に、本日の理事研修会から、来年度の研究大会に向けて、新たに出
席していただくこととなった研究指名理事の方をご紹介します。胆振管内校
長会の瀬川 恵（せがわ けい）校長先生である。どうぞよろしくお願
いする。

まずは、皆さまにお礼申し上げます。

10月4日、5日に開催した全連小北海道大会では、皆様のご協力のおか
げで大成功に終えることができました。素晴らしい青空の下、全国から2,500
名近くの校長先生をお迎えした大変有意義で実りのある研究大会であっ
た。副会長の皆様には、開閉会式でのお仕事に加え、分科会グループ討議
での司会など、理事の皆様には分科会での趣旨説明や会場運営責任者など、
2日間にわたりフル回転でお力添えをいただいた。ありがとうございました。
本日の理事研修会の中で、全連小北海道大会を振り返って、大会運営
研修会を受けての報告や、理事の皆様方から感想・意見をいただくことと
なっている。どうぞよろしくお願いする。

それでは、私の方から教育情勢について、何点かお話しする。

1点目は、11月15日に開かれた全連小常任理事会の報告である。

「小学校教育の充実・改善に関する要望書」で、「小学校教育の質を維持
し、わが国の将来を担う子どもたちの教育を推進するためには、教員定数
の改善は不可欠」と訴え、後段で、人的・物的措置の一層の充実と教育諸

条件の整備に向けて9項目について要望している。

この要望書は、12月13日（木）午後、全連小役員とともに、私もブロック代表の常任理事として、衆議院議員会館及び参議院議員会に届けてきた。提出先については、「会長資料」を参照されたい。ちなみに私は、種村会長とご一緒に、安倍首相、義家元文科副大臣、馳元文科大臣等の部屋を訪れた。議員会館は初めてであった。セキュリティの厳しさには驚いた。

全国大会開催に関わる全連小の運営規則等に触れる。北海道は8年に1度回ってくるので、参考までに「会長資料」に綴らせていただいた。次年度の秋田大会の参加割り当て表と分科会役割一覧、再来年度の京都大会の大会大綱（案）を綴っておきましたので、後程ご覧いただきたい。

「小学校プログラミング教育の手引」の改訂についてである。今年3月に公表された手引を改定し、小学校プログラミング教育のねらいに関する説明の充実や指導例を追加したものである。改訂のポイントについては、「会長資料」をご覧いただきたい。

「改正著作権法第104条の13第1項の規定に基づく『授業目的公衆送金補償金』の額の認可に係る審査基準及び標準処理期間に関する意見」についてである。簡単に言うと、教科書や公的機関が作成した著作物を、ICTを活用した授業等で使用するときは著作権や著作料等が発生することのないようにしていただきたいというものである。この内容について、全連小種村会長名で文化庁著作権課長あてに意見書を提出している。（ネット上に載ると発生する。例；校長が学校だよりにある作家の誌全文を載せ、ホームページで公開すると、著作権の侵害に当たる等）

全ての都道府県の対策担当者、調査研究担当者が集まって三地区に分かれ、情報交換した内容について「会長資料」に綴っている。地区によって、働き方改革の進捗状況や新学習指導要領移行措置並びに全面実施に向けた準備状況に違いがあることや、各都道府県の全国学力・学習状況調査結果の活用と学力向上施策などが分かる。

続いて、道内の情勢である。

学校の教育環境整備に係る地方財政措置におけるおおよその基準財政需要額についてである。教育環境整備に係る平成30年度の地方財政措置について市町村ごとに額が記載されているので、整備充実に向けての予算要求の資料としてご活用願いたい。

北海道胆振東部地震における見舞金についてである。

前回の第3回理事研修会で、全連小をはじめ、福島県、岡山県、神奈川県、山形県、青森県、秋田県の6県の校長会より見舞金が送られてきた旨の話をした。その後、さらに宮城県より義援金が送られてきている。見舞金、義援金の使途については役員研修会で検討させていただいた。その使途や配分については、連絡の中で神谷会計理事より報告させていただく。

最後になるが、本日の理事研修会の報告の中において、平成30年度第1回運営委員研修会いわゆる中間監査の中間報告がある。そこで、本年度の監査委員長である仲倉監査委員長に本日は出席していただいている。仲倉委員長、どうぞよろしくお願ひ申し上げる。

私の方からは、常任理事会の報告を中心に、何点かお話しした。本日は、どうぞよろしくお願ひする。

